

第1回 横浜市公園公民連携推進委員会 会議録	
日 時	令和6年9月19日(木) 午後3時00分～午後6時00分
開催場所	市庁舎18階 共用会議室 なみき6～8
出席者	榑野委員長((公財)都市緑化機構 専務理事) 坂井委員(東京都市大学都市生活学部都市生活学科 教授) 平松委員((一財)公園財団公園管理運営研究所 開発研究部長) 松本委員(高島中央公園愛護会 会長) 吉田委員(株日本経済研究所公共デザイン本部 上席研究主幹)
欠席者	なし
開催形態	議題1:公開(傍聴者なし)、議題2:非公開
議 題	1 委員会事務の確認等 ・委員会担当事務について ・委員長選出について 2 大通り公園1区～3区の公募設置管理制度による公募について ・事前審査の報告 ・プレゼンテーション及びヒアリング ・評価及び選定
資料・ 特記事項	1 資料 資料1:横浜市公園公民連携推進委員会運営要綱 2 特記事項 なし
議 事	議題1 委員会事務の確認等 【事務局から当委員会の担当事務について説明】 (事務局) では次に、委員長の選出をさせていただきます。委員長については、委員会運営要綱第9条第1項において、委員の互選により定める、となっています。委員の皆様いかがでしょうか。 (平松委員) 榑野委員がよろしいかと思えます。 (事務局) 平松委員の意見について、皆様いかがでしょうか。 (委員一同) 意義なし (事務局) それでは榑野委員に委員長に就任いただきたいと思います。今後の議事進行を榑野委員長に引き継ぎたいと思います。よろしくお願ひします。 (榑野委員長) ただいま、委員長を拝命しました。4期目も皆様のご協力を頂きながら、円滑に委員会を進めてまいりたいと考えています。よろしくお願ひします。

なお、委員会運営要綱第9条第3項では、「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。」と規定されていますので、委員長職務代理者として、坂井委員を指名させていただきます。こちらも引き続きになりますが、よろしくお願いします。

毎回の確認になりますが、委員会運営要綱第12条に、「委員会の会議は、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条に基づき、公開するものとする。」とあるとおり、会議は公開で開催いたします。

なお、審議内容が、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条ただし書に該当する場合は、会議を非公開とすることができる規定が設けられており、審議内容により会議を非公開とする場合は、委員の皆さんにお諮りの上、決定してまいりたいと思います。

本日これから審議する「大通り公園1区～3区の公募設置管理制度による公募について」は、前回の委員会において、非公開で審議することを決定しておりますので、そのように進めてまいります。

議題2 大通り公園1区～3区の公募設置管理制度による公募について

<概要>

- ・事務局から公募設置等計画の事前審査結果について報告。
- ・応募者によるプレゼンテーション及び委員によるヒアリングを実施。
- ・公募設置等指針（募集要項）に記載の「評価の視点」に基づき、応募者の公募設置等計画を評価し、設置等予定者を選定。